

職業紹介サービスに関する手数料表・払戻金制度

事業所名 リソウル株式会社

許可番号 14-ユ-301737

● 取扱職種の範囲等

当社の取扱業務範囲は、全職種です。 取扱地域は、日本全国です。

● 手数料に関する事項

求人者から徴収する手数料については下記手数料表（消費税を含む）の通りです。

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者	
求人受理時の事務費用	0 円	
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬	職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金の 40% 手数料負担者は求人者とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】	成功報酬	職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金の 40% 手数料負担者は求人者とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金2, 100, 000円、活動1日当たり105, 000円 成功報酬	職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金の 40% 手数料負担者は求人者とします。
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	成功報酬	職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金の 40% 手数料負担者は関係雇用主とします。

※求職者からは手数料は徴収いたしません。

※求人者との契約内容により上記の範囲内で手数料の額が変わる場合がございます。

● 払戻金制度に関する事項

当事業所は払戻金制度（紹介により就職をした求職者が早期に離職した場合に、手数料の全部または一部を払戻する制度）を設けています。

求職者が入社日以後、3ヶ月以内に求人者との雇用契約を終了したとき（但し、死亡・病気を除く）、支払われた成功報酬の内、下記の通り返還するものとする。

1ヶ月以内に雇用契約を終了した場合	50%
1ヶ月以上2ヶ月未満に雇用契約を終了した場合	30%
2ヶ月以上3ヶ月未満に雇用契約が終了した場合	10%

※求人者との契約内容により払戻金の条件が変わる場合がございます。

以上